

令和3年12月10日

システム登録団体のみなさまへ

鳥取市教育委員会事務局
生涯学習・スポーツ課
課長 中原 登

学校体育施設利用のルール・マナーの遵守について（お願い）

学校体育施設を利用いただきありがとうございます。

スマート予約システムを運用して以降、施設を利用する上でのクレームが度々、報告されるようになりました。大部分は適切にご利用いただいておりますが、一部ルール・マナーを遵守しない団体も見受けられます。

つきましては、学校施設を利用する際、下記の点をご注意ください。

記

1. 原状復帰について

- スポーツ器具・道具を利用した際は、持ち出す前の所定の位置に戻すこと
- グラウンド利用する団体は、トンボをかけるなどして地面を整地すること

2. 施設破損の恐れがある行為をしないこと

- 体育館では、体育館シューズ（接地面が飴色で、且つ靴底がフラットなシューズ）等を使用すること
- 屋内では軟式野球ボール等を利用しないこと

3. その他

- 初めて利用する学校施設で、利用可能な種目等が分からない場合は、学校に予め電話し確認すること
- 所定の鍵がない（ボックスに正副キーがかかっていない）場合は、事務局に連絡すること
- 原則、予約時間外に施設内に入らないこと（他団体が利用している場合は利用の妨げになりますので、その時の利用団体に了解を取ってください）